

大会決議

コロナ禍は一段落して人々の賑わいも戻ってきた感がありましたが、今年の元旦に発生した「能登半島地震」に、私たちは大きな衝撃を受けました。今多くの人々が避難生活を余儀なくされております。育成会として、障害のある人やそのご家族を思うとき、一日も早い復旧を心より願っております。静岡県は太平洋側になりますが、石川県と同様に長い海岸線があります。災害に対する日ごろの備えを改めて行うとともに、行政に対しては、交通、水道、通信などのインフラの強化と、より具体的なリスク管理を行うことを求めます。

さて、本年度は障害福祉サービス等の報酬改定と、「ぶじのくに障害者しあわせプラン（第七期静岡県障害福祉計画・第二期静岡県障害児福祉計画）」が改正されました。報酬改定におきましては、私たちの子どもや家族が利用している事業所の運営に影響が出ていると聞きます。障害のある人の多様な暮らしや働き方の支援に、給料や工賃という指標での評価が議論の中心となり、障害のある人が置き去りになつております。まずは障害のある人が安心して生活し、働き続けられる」とを目標・目的に見直しを始めてください。

県内においては、障害のある人が必要とする障害福祉サービスが乏しいところもあることから、地域格差のない整備が重要であると考えます。

私たちは、次の事項が実現されるよう「第六十五回静岡県手をつなぐ育成会大会」の名において決議し、関係機関に要望します。

記

- 一、甚大な被害を及ぼす地震等の自然災害や感染症において弱者となる障害のある人の備えを万全とすること
- 一、改正障害者差別解消法の施行により、すべての事業者は障害者に対して合理的な配慮を提供する法的義務があります。より良い地域共生社会の実現をめざすこと
- 一、知的・発達障害のある児童生徒は年々増加しております。共生共育の理念のもと、障害の一コースに対応した特別支援教育の充実に取り組むとともに、教職員の人材確保と資質向上を図ること
- 一、市町における地域生活支援拠点等の整備が遅れています。重度・高齢化する障害のある人と家族が安心して暮らせる地域包括支援の実現を図ること
- 一、ひとり一人の働く意欲を尊重し、雇用の促進・継続につながる就労支援の充実を図るとともに賃金や工賃を引き上げること
- 一、我々は、コロナ禍によりオンラインによる情報共有手段を獲得しました。これにより進めるために公共施設におけるデジタル環境の整備を促進すること

右、決議します

令和六年六月二十一日